

日野市住宅マスタープランの改訂の視点について

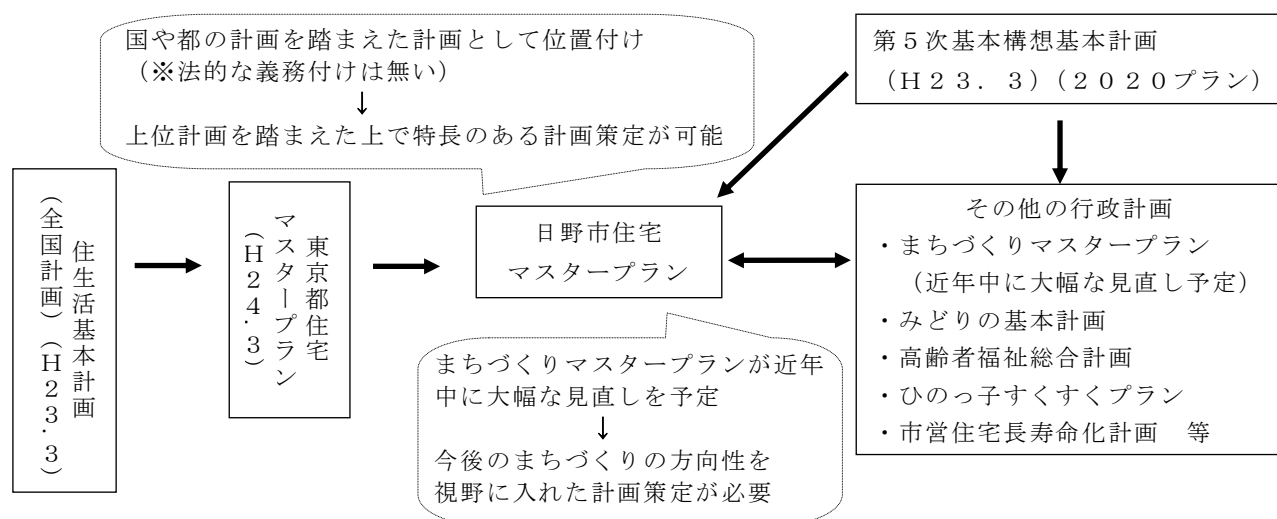
1. 住宅マスタープランを改訂する目的

昨今、高齢化及び人口減少社会への移行や住宅に求められるニーズの多様化など、住宅政策に関わる社会情勢が大きく変わりつつある。市においても工場の大型事業地の移転、丘陵部における高齢化の進行など住まいを取り巻く課題が多く存在している。

今後も市において誰もが生き生きと暮らせる住環境を構築するためには、多様な主体の連携による取組み等も積極的に図るとともに、市の特長である豊かな自然や農等の地域資源を活かした多様性のある住まいづくりを推進し、まちや住まいの価値・魅力を高め、人（と企業）をひきつける求心力を獲得していくことが重要となる。

そのため、市における住宅政策の基本的な方針を踏まえ、10年後の住宅政策の目標を示すとともに政策の推進が行えるように、日野市住宅マスタープランを改訂する。

2. 住宅マスタープランの位置付け、性格



3. 住宅マスタープランの検討体制、改訂スケジュール

庁内検討会議	1 回目 (8月5日)	2 回目 (9月中旬)	3 回目 (11月中旬)	4 回目 (12月下旬)	パ ブ リ ッ ク コ メ ン ト	5 回目 (3月上旬)	計 画 の 決 定
改訂委員会	1 回目 (8月25日)	2 回目 (10月10日)	3 回目 (12月5日)	4 回目 (1月16日)		5 回目 (3月6日)	
東京都	東京都協議（都住マスとの調整）						
委託業者	資料の作成等、改訂業務の実施						
委託業者： 株）市浦ハウジング＆プランニング						最終校正等	

4. 庁内検討会議、改訂委員会の委員

庁内検討会議の委員	改訂委員会の委員
まちづくり部長、地域戦略室長	学識経験者： 東京大学 小泉秀樹教授
企画部 企画調整課長、地域協働課長	2名 (住宅、建築、都市計画系)
総務部 財産管理課長、防災安全課長	東洋大学 山本美香准教授
健康福祉部 高齢福祉課長、障害福祉課長、	(住宅、福祉系)
市民部 セーフティネットコールセンター長	公募市民： 70代男性、60代男性
環境共生部 資産税課長	2名
まちづくり部 環境保全課長	関係団体： 東京都宅地建物取引業協会、
区画整理課長、産業振興課長、	4名 京王電鉄、
建築指導課長、都市計画課長	日野市社会福祉協議会、
	UR都市機構

5. 日野市住宅マスタープランの基本的な方針

【平成 5 年策定】日野市住宅マスタープラン

計画期間：平成 5 年～平成 12 年

目的：市の住宅供給の計画（区画整理事業等の実施の根拠）

住宅政策に関する社会情勢等の変化

全国的な動向

◆住生活基本法の制定（H18）

- ・住宅ストックの量の充足
- ・本格的な少子高齢化と人口・世帯減少等



「量から質へ」住宅政策の転換

◆住宅ストックの質の向上に関する法整備

- ・ H20：長期優良住宅の普及の促進に関する法律の制定
- ・ H23：高齢者の居住安定の確保に関する法律の一部改正
⇒サービス付き高齢者向け住宅に一本化
- ・ H24：都市の低炭素化の促進に関する法律の制定

◆住宅セーフティネットに関する法整備

- ・ H19：住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の制定（住宅セーフティネット法）

日野市における動向

日野市における都市課題の発生

- ・ 大型事業地（工場、企業社宅等）の移転
- ・ UR 等旧公団の住宅建設事業からの撤退
- ・ 丘陵部の住宅地における高齢者の移動手段確保や地域コミュニティの維持
- ・ 土地区画整理事業等による宅地供給目標の見直し
- ・ 市営住宅の老朽化による維持管理費の増大

日野市における住宅政策の動向

- ・ H15：まちづくりマスタープラン策定
- ・ H16：公営住宅ストック総合活用計画策定
- ・ H23：2020 プラン策定
- ・ H24：高齢者居住安定確保計画策定
- ・ H25：三世代がよりそう暮らし基本方針
- ・ H26：市営住宅長寿命化計画策定

H5 の住宅マスタープランを抜本的に改訂し、
社会情勢の変化、地域の特性等にあわせた具体的な施策及び目標を設定

【平成 26 年度策定】日野市住宅マスタープラン（改訂版）

計画期間：平成 27 年度～平成 36 年度（10 年間）

基本的な方針

- 1) 住み慣れた地域で生き看取られる暮らし・福祉を具体化する住宅市場全体を見据えた諸力融合によるセーフティネットの構築
- 2) 農と住が共存した潤いのある住環境、多様な世帯が地域に居住するミクストコミュニティの形成等による地域の個性を伸ばしたまちづくりの推進
- 3) 耐震化、バリアフリー化、リノベーション支援、民間住宅市場の円滑化、空き家対策推進等、官民連携による良質で安全な住宅の供給